厚生労働大臣が定める掲示事項について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

1. 関東信越厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

・がん治療連携指導料
・医療機器安全管理料１
・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合１）
・導入期加算１
・透析液水質確保加算
・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）
・腎代替療法診療体制充実加算

2. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

3. 医療 DX 推進体制整備について

当院は、以下の体制を整備しています。

１、レセプトのオンライン請求を行っています。
２、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
３、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報などは、診療を行う診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
４、マイナ保険証の利用に関して、一定程度の実績を有しています。
５、マイナポータルの医療情報に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
６、医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するために十分な情報の取得・活用して診察を行うことについて、院内の見やすい場所などに掲示しています。

4. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。なお後発品のある先発品(長期収載品)について、患者さん自らが長期収載品を選択した場合、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として自己負担していただくことになります。

5. 保険外負担に関する事項

当院では、各種文書料、診療情報開示料金、自費負担料金等について下記のように実費のご負担をお願いしております。

①診断書・証明書等料金について

各種診断書・証明書・意見書	1通	5,500円（税込）
各種診断書・証明書・意見書（生命保険）	1通	6,600円（税込）
身体障害者診断書・意見書	1通	8,800円（税込）
年金診断書	1通	8,800円（税込）
年金診断書(肢体も含む)	1通	11,000円（税込）
障害診断書(生命保険会社用)	1通	11,000円（税込）
障害年金診断書	1通	5,500円（税込）
死亡診断書	1通	6,600円（税込）
おむつ使用証明書	1通	1,100円（税込）
支払証明書・明細書	1通	1,100円（税込）
重度心身障害者医療費助成申請書	1通	550円（税込）
登校許可書	1通	300円（税込）
診療情報提供書（他国語）	1通	11,000円（税込）
自賠責診断書(保険会社含む)	1通	8,800円（税込）
自賠責明細書	1通	6,600円（税込）
自動車損害賠償責任保険後遺障害診断書 (保険会社用)	1通	11,000円（税込）

②診療情報等開示料金について

開示手数料（1 回の申請につき）	1 回	5,500 円（税込）
診療録等の診療記録（1 枚につき）	1 枚	50 円（税込）
MRI 等の画像データ（CD-R）	1 枚	2,200 円（税込）

③自費負担等料金について

死後処置料(エンゼルセット含む)	－	27,500 円（税込）
面談料	1 回	5,500 円（税込）
面談料（保険会社など） 1 時間を超えて 30 分ごとに＋5,000 円	1 回	10,000 円（税込）
労災書類取扱料	1 回	2,000 円（税込）

※診断書記入のために検査が必要な場合は、自費にて追加料金が発生いたします。

※上記に記載のない様式の文書料金については、受付にてお問い合わせください。